解散公告

当法人は、平成二十九年四月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

島根県邑智郡邑南町下田所九二九番地一

一般社団法人アグリサポートおーなん

代表清算人　坂本　敬三

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

岡山市南区新保六五二番地の二

株式会社スペース・アミティ

代表清算人　荒木　元春

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

広島県安芸郡府中町鶴江一丁目一七番六号

朝日テクノ株式会社

代表清算人　畑　重磨

解散公告

当社は、平成二十九年三月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

山口県柳井市古開作四二八番地八

有限会社アートレトミ岡本

清算人　岡本　黎三

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

愛媛県松山市北斎院町一五九―二

三和エクステリア西四国販売株式会社

清算人　川畑貴代美

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

山口県下関市田中町一六番七号下畳ビル２Ｆ

有限会社リーガルシステム

清算人　柳　美貴

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

福岡県糸島市前原北二丁目一二番七―一一

二号

株式会社セブンシーズ

代表清算人　柳　美貴

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日の株主総会（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

佐賀県佐賀市富士町大字杉山一四二八番地

有限会社エル・アンド・ディー

清算人　関岡　一哉

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

宮崎県串間市大字西方三九七四番地一

永友建設有限会社

清算人　永友　雅人

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年十月二十三日開催の社員総会の決議並びに青森県知事の認可により、平成二十九年四月四日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

青森県弘前市大字城東二丁目一番地一

医療法人斎藤耳鼻咽喉科医院

清算人　齋藤　久樹

解散公告（第一回）

田ケ谷中央土地改良区は、平成二十九年四月七日静岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

静岡県菊川市堀之内六一番地

田ケ谷中央土地改良区

清算人代表　山本　勝己

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年三月三十一日付けで国土交通大臣の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目五番一九号

熊本県住宅供給公社

清算人　松永　正男

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年二月四日開催の理事会及び評議員会の議決により、平成二十九年三月三十一日茨城県知事の認可をもって、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

茨城県水戸市桜川一丁目五番七号

学校法人河本学園

清算人　河本　兼尚

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十九年三月二十八日静岡市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

静岡県静岡市呉服町一丁目二〇番呉服町タワー二階

静岡呉服町第一地区市街地再開発組合

代表清算人　疋野　幹男

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年二月二十八日社員の欠乏により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

北九州市小倉北区船場町七番一四号二〇一

医療法人片山脳神経外科医院

清算人　片山　眞男

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年二月二十八日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

東京都多摩市永山五丁目一九番地の二

医療法人社団かつら小児科

清算人　岩堀　俊雄